

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	11,002	11,499	46,219
経常利益 (百万円)	2,276	2,646	9,879
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,545	2,006	5,863
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,460	2,126	6,355
純資産額 (百万円)	49,901	54,806	53,765
総資産額 (百万円)	61,792	68,352	66,635
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.64	42.36	123.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	80.1	80.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるコロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績に関する説明」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が9月30日に漸く解除される中で、通常の経済活動が再開されだしましたが、原材料価格の高騰、半導体部品を含む電子部品等の調達困難等により、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は114億9千9百万円（前年同期比4.5%増）となり、営業利益は25億2千5百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は26億4千6百万円（前年同期比16.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億6百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(セキュリティ機器)

セキュリティ機器につきましては、マンション向けの自社更新及び新規獲得が堅調に推移し、売上高は36億1千3百万円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益は15億1千5百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

(カード機器及びその他事務用機器)

カード機器及びその他事務用機器につきましては、カード機器の主要販売先である病院向け等の営業活動が徐々に回復する中で、売上高は10億5百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は1億7千7百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(情報機器)

情報機器につきましては、半導体部品を含む電子部品等の調達が世界的に困難となったことの影響によりコンシューマ向け小型カッティングマシン等の生産活動が需要に追い付かず、売上高は44億7千3百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は7億6千6百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

(設計事業)

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事完成遅れ等により、売上高は8億9千5百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は4百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、売上高は15億1千1百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益は7千万円（前年同期7千2百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17億1千6百万円増加し、683億5千2百万円となりました。主な要因は、流動資産における現金及び預金8億5千3百万円増加、受取手形及び売掛金3億2千3百万円増加、原材料及び貯蔵品3億8千7百万円増加等であり、その増減の理由としては、当第1四半期連結会計期間の四半期売上高及び純利益の増加、新収益認識基準による有償支給部品の計上等が挙げられます。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6億7千5百万円増加し、135億4千5百万円となりました。主な要因は、流動負債における有償支給取引に係る負債4億8百万円の計上、賞与引当金3億7千2百万円の増加等であり、その増減の理由としては、新収益認識基準による買取義務のある有償支給部品の負債計上及び賞与引当金計上期間の違い等があげられます。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて10億4千万円増加し、548億6百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益20億6百万円の計上、配当金10億8千9百万円の計上等であります。この結果、自己資本比率は80.1%と、前連結会計年度末の80.6%と同水準となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億3千7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金により充当しております。当グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、長期借入金による設備投資資金の調達も現在のところ必要でない状況となっております。

今後につきましては、当グループにシナジー効果をもたらすM&A等の資金や次世代のIoT関係への投資、あわせて株主の皆さまへの還元などにつきましても、必要に応じて実施してまいります。

当グループは基本的には、無借金経営を行いつつ内部留保を厚くすることが安定した経営に貢献するものと考えておりますが、成長に向けてのM&Aの強化の検討等においては、大型のM&A案件などにより多額の資金が必要となった場合は、長期借入も視野に入れてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,590,410	56,590,410	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	56,590,410	56,590,410		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	56,590,410	-	5,000	-	1,045

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,233,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,320,800	473,208	-
単元未満株式	普通株式 36,410	-	-
発行済株式総数	56,590,410	-	-
総株主の議決権	-	473,208	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	9,233,200	-	9,233,200	16.32
計		9,233,200	-	9,233,200	16.32

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は9,231,500株、その発行済株式総数に対する所有割合は16.31%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,058	32,911
受取手形及び売掛金	6,653	-
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	-	6,976
リース投資資産	801	827
商品及び製品	4,638	4,655
仕掛品	205	112
未成工事支出金	187	247
原材料及び貯蔵品	626	1,013
その他	1,867	1,874
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	46,997	48,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,778	1,774
土地	6,052	6,052
その他(純額)	1,673	1,708
有形固定資産合計	9,504	9,535
無形固定資産		
のれん	1,987	1,947
その他	292	272
無形固定資産合計	2,280	2,220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611	1,586
関係会社株式	4,612	4,749
その他	1,715	1,767
貸倒引当金	86	86
投資その他の資産合計	7,852	8,016
固定資産合計	19,637	19,773
資産合計	66,635	68,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,250	4,337
リース債務	479	469
未払法人税等	661	331
賞与引当金	161	533
製品保証引当金	5	11
受注損失引当金	14	5
有償支給取引に係る負債	-	408
その他	2,360	2,505
流動負債合計	7,934	8,603
固定負債		
リース債務	1,022	1,014
退職給付に係る負債	1,374	1,384
その他	2,539	2,543
固定負債合計	4,935	4,942
負債合計	12,870	13,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	9,042	9,045
利益剰余金	44,461	45,378
自己株式	4,705	4,705
株主資本合計	53,798	54,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311	298
為替換算調整勘定	391	262
退職給付に係る調整累計額	22	21
その他の包括利益累計額合計	102	14
非支配株主持分	69	72
純資産合計	53,765	54,806
負債純資産合計	66,635	68,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	11,002	11,499
売上原価	5,710	5,903
売上総利益	5,291	5,596
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85	85
給料及び手当	990	1,029
賞与	0	0
賞与引当金繰入額	272	282
退職給付費用	53	55
その他	1,667	1,617
販売費及び一般管理費合計	3,069	3,070
営業利益	2,221	2,525
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	6	59
為替差益	-	55
助成金収入	87	-
雑収入	13	3
営業外収益合計	112	125
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	41	-
その他	13	2
営業外費用合計	57	4
経常利益	2,276	2,646
特別利益		
投資有価証券売却益	-	59
特別利益合計	-	59
特別損失		
固定資産除却損	1	0
災害による損失	6	2
特別損失合計	7	2
税金等調整前四半期純利益	2,268	2,703
法人税、住民税及び事業税	707	757
法人税等調整額	11	62
法人税等合計	718	694
四半期純利益	1,550	2,009
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,545	2,006

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,550	2,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	33
為替換算調整勘定	79	72
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	4	77
その他の包括利益合計	89	117
四半期包括利益	1,460	2,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,456	2,123
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

従来、設計業務に関して、設計業務の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の設計業務については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、有償支給取引について、有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響は軽微であります。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(1) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2021年 6月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
従業員の借入金	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日)
減価償却費	202百万円	212百万円
のれんの償却額	46百万円	41百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 9月25日 定時株主総会	普通株式	1,089	23	2020年 6月30日	2020年 9月28日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間（自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 9月28日 定時株主総会	普通株式	1,089	23	2021年 6月30日	2021年 9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セキュリティ 機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	3,145	962	4,603	951	9,663	1,338	-	11,002
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	11	10	1	42	74	117	-
計	3,165	974	4,613	952	9,706	1,413	117	11,002
セグメント利益又は損失()	1,300	151	830	3	2,286	72	8	2,221

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額8百万円には、セグメント間取引消去 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益33百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	3,613	1,005	4,473	895	9,988	1,511	-	11,499
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	40	12	11	0	64	22	87	-
計	3,654	1,017	4,484	896	10,052	1,533	87	11,499
セグメント 利益又は 損失()	1,515	177	766	4	2,464	70	9	2,525

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 1百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円64銭	42円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,545	2,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,545	2,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,358	47,357

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	四半期連結損益 計算書計上額
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計		
地域別							
国内	3,613	710	503	895	5,722	1,498	7,221
海外	-	295	3,970	-	4,265	8	4,273
顧客との契約から 生じる収益	3,613	1,005	4,473	895	9,988	1,506	11,494
その他の収益	-	-	-	-	-	4	4
外部顧客への 売上高	3,613	1,005	4,473	895	9,988	1,511	11,499
収益認識の時期							
一時点で移転さ れる財	3,613	989	4,454	268	9,325	1,112	10,438
一定期間にわた り移転される財 又はサービス	-	16	18	627	662	394	1,056
顧客との契約から 生じる収益	3,613	1,005	4,473	895	9,988	1,506	11,494
その他の収益	-	-	-	-	-	4	4
外部顧客への 売上高	3,613	1,005	4,473	895	9,988	1,511	11,499

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。